The International Friendship Exchange Council

コロナと闘うEUの行方▶特別寄稿

有望なビジネス展開する場所▶ウズベキスタン 4 Ambassadors' Views -The Republic of Paraguay

H. E. Mr. Raúl Florentin Antola

2

全議案が可決、理事会役員ら再任

FEC定時総会·通常理事会

www.fec-ais.com

民間外交推進協会(FEC)は6月11 日、令和2年度定時総会及び通常理事会 を開催した。今年度の定時総会及び通常 理事会は、新型コロナウイルスの感染が 継続する中、会員各位の健康と安全を第 一に、書面による議決権の行使と委任状

提出による議決が行われ、提案されたす べての議案が原案通り可決された。

定時総会の第1号議案「令和元年度事 業報告及び収支決算の件」、第2号議案 「令和2年度事業計画及び収支予算の 件」はそれぞれ原案通り可決され、第3

号議案「役員選任の件」では、理事49人 (再任)、監事2人(再任)、会計監査 人1人(再任)の選任が可決された。

続く通常理事会において、第1号議案 「互選による役員選任の件」では、会長 1人、副会長21人(うち3人は常任理事 兼務)、理事長1人、専務理事1人、常 務理事1人を選任することが可決され た。いずれも再任である。

第2号議案「常任理事会に対して理事 会の権限を委任する件」では昨年度同 様、例年の通常理事会が開催されるまで の期間、定款に定められた一定の事項に ついて、その権限が理事会から常任理事 会に委任されることが可決された。

グローバル地経学の時代 日本の国家戦略を問う

米中間の要となる行動を

特別寄稿

㈱国際協力銀行 代表取締役総裁 前田 匡史

「グローバル地経学」の時代

第二次世界大戦後の世界秩序を超大国 として牽引してきた米国は、マーシャル プランで欧州諸国を復興させ、ブレトン ウッズ体制のもと、IMF(国際通貨基 金)と世界銀行グループを作り、最大の 出資国として金融面でも世界をリードし てきた。1989年11月にベルリンの壁が崩 壊し、91年12月にソ連が解体され、唯一 の超大国となった米国は世界のリーダー として「新世界秩序」を模索した。当時 の第41代米国大統領ジョージ・H. W. ブ ッシュの国家安全保障担当大統領補佐官 ブレント・スコウクロフトは、「米国は 新世界秩序構築を目指し、国際社会を主 導する責務を負うべきであるが、同時に 共通の価値観をシェアする同盟国・友好 国と幅広く協力していくべきだと考え る」と述べている。一方、現職の米国大 統領ドナルド・トランプは「米国第一主 義」を掲げ、国際社会を主導する役割を 放棄しているように見え、また同盟国等 との協調にも高いプライオリティを置い ていないようだ。

「G7は時代遅れ」であり、「G20は 機能不全」だとして、有効に機能する国 際協調の枠組みはもはやなく、グローバ ルリーダーシップの欠如した現在の状況 を、20年来の友人でもある国際政治学者 イアン・ブレマーは「Gゼロの時代」と 呼ぶ。ブレマー自身、米国の今後の進路 として、その著書「スーパーパワー」に おいて米国は世界のことに必要以上に関 わることを止め、自国の国益に集中すべ きだという持論を展開している。リーマ ンショックでダメージを受けた米国の経 済力の回復にリソースを傾注すべきだと 説いているのだ。

米国のグローバルリーダーシップから 手を引く方針を見抜いたように、中国が 国際舞台で台頭した。89年の天安門事件 以降、当時の最高指導者鄧小平による 「韜光養晦(とうこうようかい)」の外 交路線を踏襲してきたが、2010年にGD Pで日本を抜き世界第2位となると地政 学的野心を隠さなくなった。東シナ海で は尖閣諸島の我が国領海を度々侵犯し、 南シナ海では人工島を建設し軍事拠点化

を進めている。更に習近平国家主席は 「一帯一路政策(BRI)」を掲げ、世界 のインフラ建設を大規模に行う政策を推 し進め始めた。自らの主導でアジアイン フラ投資銀行(AIIB)を創設し、国家 開発銀行、中国輸出入銀行、シルクロー ド基金等の国営金融機関を総動員して、 中央アジアからヨーロッパ、中東をつな ぐ連結性強化のインフラ投資を海陸両面 で大規模に推し進めている。私はダボス 会議のサイドイベントとして、国家発展 改革委員会と清華大学が共催する「一帯 一路セミナー」に4年連続でパネル登壇 しているが、その場に登壇している中東 欧諸国やアフリカ諸国のリーダー達が異 口同音に一帯一路政策を賛美する姿を目 の当たりにして、経済力を通して地政学 な国益を戦略的に追及することが中国指 導部の目標だとすると、その狙いは着実 に効果を上げつつあるように思える。こ うした中国の動きが活発化することに伴 い、国家がその地政学的目標を追求する ために経済力を用いることを称して「地 経学 (Geoeconomics) 」という言葉が 頻繁に使われるようになった。第1期オ バマ政権においてヒラリー・クリントン 国務長官の下で、アジア回帰政策(Asi an Pivot Policy)を立案・推進した東 アジア担当国務次官補のカート・キャン ベルは中国にとっての戦略的主戦場が経 済分野であることを明確に認識してい た。Gゼロの世界は米中2大国が、経済 面で覇権を激しく競う「グローバル地経 学の時代」に突入したと言ってよい。東 シナ海や南シナ海における半ば強引とも 見える中国の海洋進出は、インフラ投資 と連結性強化という地経学に則る「一帯 一路政策」を車の両輪として、その影響 範囲を拡大しつつあるのである。

「自由で開かれたインド太平洋構想」 と日本の戦略

それでは、かかるグローバル地経学の 時代における日本としての国家戦略はど うあるべきであろうか。米国における、 いわゆるデカップリング(中国外し)の 動きは通商摩擦と関税交渉に端を発し、 中国企業による対米投資の監視、買収防 衛を企図したCFIUSプロセスの強化、

中国企業のナスダック市場からの締め出 しと益々エスカレートしており、新型コ ロナウイルスの感染拡大(outbreak) や香港に対する国家安全法導入を機に、 共和党、民主党を問わず、アンチ中国モ ードは一層ヒートアップしている。私見 では、隣国であり経済依存度も大きい中 国との間で、米国のようにデカップリン グ一辺倒を目指すのでは国益に適うもの ではないと思う。日本の戦略を決める鍵 は、安倍総理の提唱した「自由で開かれ たインド太平洋構想」にあると私は考え ている。第1に地理的には、マラッカ海 峡以東を指す「東アジア」や漠然とした 概念である「アジア太平洋」ではなく、 マラッカ海峡以西のインド洋から中東地 域までも包摂する。これによって我が国 のエネルギー安全保障にも直結するペル シャ湾岸からインド洋のシーレーンも含 まれる。第2に、国際的なルールに基づ く諸原則を明確にしている。 i . 開放性 (openness)、ii. 透明性(transparency)、 iii. 経済性 (economic viability)、iv. 債 務持続可能性(debt sustainability)、 v. 法令順守 (compliance with laws and regulations) の5原則である。中 国の一帯一路は、政治的スローガンのよ うなもので明確な定義を欠いており、ど のプロジェクトが含まれるのか、金額や 期間はどうなるのかといった計画もはっ きりしない。私は、日中第三国市場協力 として、タイにおける東部経済回廊の3 空港線高速鉄道プロジェクトを実施する にあたり、中国側カウンターパートであ る国家開発銀行に対し、上記5原則を双 方が順守することを協力のための前提条 件とすることを提案した。国家開発銀行 は国務院の承認も得て、これら前提条件 を受け容れたのである。これによって、 「一帯一路」と「自由で開かれたインド 太平洋構想」は同じ原則を共有する糸口 が見つかったと言ってよい。

米国の対中戦略はキッシンジャー以来 の伝統的エンゲージメント政策から方向 を明確に転換している。本年5月にホワ イトハウスから、「アメリカ合衆国の対 中国戦略アプローチ」と題する政策文書 が発表された。この文書の実質的執筆責 任者はNSCナンバー2のマット・ポッ ティンジャー大統領次席補佐官だが、同 文書では中国にエンゲージすることで中 国が民主的な方向に転換するという楽観



東京大学法学部卒。旧日本輸出入銀行 に入り、旧大蔵省国際金融局係長(出 向)、ワシントン駐在員、国際金融第2 部次長、資源ファイナンス部長、経営企 画部長、執行役員(インフラ・環境ファ イナンス部門長)、代表取締役専務、代 表取締役副総裁、CEOを経て、2018年 6月より現職。10年6月より12年まで内 閣官房参与として、新経済成長戦略、シ ステム輸出に関して、総理、官房長官に 助言を行う。11年10月より13年10月まで 原子力損害賠償支援機構運営委員、14年 より17年まで英国国際戦略研究所(IIS S) 評議委員を務める。

的期待は誤りだったとし、「自由で開か れたインド太平洋構想」の理念である、 sovereignty, freedom, openness, rule of law, fairness, reciprocityの原則 に則り、中国との関係を戦略的競争関係 にあると定義づけている。

国際協力銀行(JBIC)は「自由で開 かれたインド太平洋構想」に従い、日米 豪三国で協調する枠組みを立ち上げた。 米国のUSDFC (旧OPIC)、豪州の外 務貿易省(DFAT)及び輸出金融公社 (EFA)。2度の業務協力協定(MOU) に基づき、お互いにタスクフォースを立 ち上げ、共同ミッションも派遣してい る。中国ともタイの東部経済回廊プロジ ェクトで協調している。いわば、日本が 米中の間の要となって具体的なプロジェ クトの実現にバランサーとして動いてい る。私は18年6月にタイのプラユット首 相の招きでメコン川流域5カ国の首脳会 談のワーキングランチに参加した。タ イ、ヴェトナム、ミャンマー、ラオス、 カンボジアの首脳たちは非公式ながら、 日本が米中のバランサーとして、インフ ラプロジェクトの実現に貢献することに 強い期待を示していた。米中対立時代に おいて広い視野からの戦略的アプローチ を日本が推進していくことが国際社会に おける日本のプレゼンスを高めることに なろう。

コロナと闘うEUの行方

カギ握る次期MFFと復興基金

特別寄稿

慶應義塾大学大学院法務研究科教授

2020年4月17日、欧州議会はコロナ危 機対策のEU協調行動に関する決議を採 択し、コミッション(欧州委員会)に対 して、次期2021~27年「中期財政枠組 み」(MFF)の一部として、MFFの増 額、EU予算で保証される復興債などに より、コロナ危機後の欧州経済を支援す るための投資に関する大規模な復興パッ ケージを提案するよう求めた。この決議 は、北部欧州を中心とするユーロ圏の財 政規律と自己責任という論理から、南部 欧州を包摂する単一市場の結束と連帯と いう論理へのターニング・ポイントとな

このタイミングを捉え、ドイツのメル ケル首相が従来の財政規律重視からの政 策変更を示唆するシグナルを送った。4 月20日の記者会見において、「コロナウ イルスにより特に深刻な打撃を受けた諸 国をどのように支援するかに関する議論 において、現在、EU予算およびEU債 により達成するという妥協案が出ていま す。それは、たとえばイタリアやスペイ ンを支援する実行可能な方法だと思いま すか」という質問に対し、メルケル首相 は以下のように回答した。

「…一般論として、ドイツは連帯を示 したいと望んでおり、実際にそうするこ とを明らかにしたいと思います。しか し、これは現行条約の枠内でなされなけ ればなりませんし、もちろん、欧州連合 のすべての国、全ての加盟国が自己責任 によらずにこの状況に直面したことに配 慮しなければなりません。私たちはパン デミックにより打撃を受けています。こ れは、経済政策やその他のことで失敗し た結果ではありません。…私は、パンデ ミック後の数年にわたって、非常に違い のある財政的側面を持たなければならな いと想定しています。…このパンデミッ クに対して迅速な対策が必要です。ドイ ツは、(4月9日にユーロ圏財務相会議 で合意された) すでに割り振られた5000 億計 (実際には5400億計) 以外に、連帯 の原則に基づく解決策に参加します」

慎重な言い回しながら、このメルケル 発言に対し、欧州議会の決議を踏まえ、 EU予算の増大とコミッションによる共 同債の発行を通じて欧州経済復興の資金 を賄う用意があるとの意向が示された、 とメディアは受けとめた。ただし、この 資金がEU加盟国に対する贈与(grant) あるいは貸付(loan)のどちらになるか について、メルケル首相はその時点では 明らかにしていなかった。

議)がオンラインで開催され、復興基金

の設立がMFFと結びついた形でコミッ ションが提案を用意することで合意する 決定がなされた。この段階では、贈与か 貸付か(あるいはその折衷か)の決定は 先送りされた。しかし、メルケル首相は この時点ではまだ贈与案には懐疑的であ

このメルケル首相の姿勢に影響を与え たのが、5月5日のドイツ連邦憲法裁判 所判決であった。憲法裁判所は、欧州中 央銀行(ECB)がユーロ圏19カ国の国 債などを購入する「公的部門買入プログ ラム」 (PSPP) について「インフレ率 を2%未満だがその近くで達成するとい う、PSPPの金融政策を無条件に追求 し、その一方で経済政策上の影響(副作 用)を無視することにより、ECBは比 例性原則を明白に無視している」と述べ て、違憲の判断を下した。その結果、ド イツ憲法の問題として、「ユーロシステ ム(ECBとユーロ参加国中央銀行の集 合体)との必要な調整のために許される 3カ月の移行期間の後、PSPPにより追 求される金融政策目標が同プログラムか ら生じる経済的及び財政的政策効果に対 して比例性を欠いていないことを、EC B政策理事会が包括的かつ具体的に立証 する新たな決定を採択しない限り、ブン デスバンク (ドイツ中央銀行) はECB の当該決定の実施及び執行にもはや参加 することができない」とされた。

憲法裁判所は、ECBが比例性原則に 違反した根拠として、PSPPの経済政策 的効果で金利が低下することにより、た とえば預金者がかなりの損失を被ってい る点や、競争力のない企業を市場にとど めている点を挙げている。しかし、ドイ ツ出身のシュナーベルECB専務理事 は、それらが誤った説明であるとし、ド イツの平均実質利子率はユーロが導入さ れて以降、24年間ほとんど同じであるこ とや、最大の借り手である中間所得層が 低金利政策から利益を得たこと、また、 近年ドイツでは低金利政策で赤字企業の 割合が増加していないことを指摘してい る。同理事によれば、PSPPや他の金融 政策措置を準備し、決定し、実施する 際、ECBは常に政策の効果と副作用を 分析し、両者を相互に比較考量している ため、憲法裁判所がECBの比例性原則 違反を撤回することに自信を示してい る。そのため、ブンデスバンクがPSPP の下で資産買入に参加できない事態は回 避される見込みである。

EUの経済通貨同盟は実質的には通貨 4月23日、欧州理事会(EU首脳会 同盟にとどまり、ユーロ圏共通の財政政 策(財政同盟)を欠く非対称性の状態に

とどまっている。その中で、PSPPを含 むECBの量的緩和(QE)政策がユーロ 圏の景気支援措置となってきた。コロナ 危機に対応するためにECBが新たに導 入した総額7500億計の「パンデミック緊 急購入プログラム」 (PEPP) について は憲法裁判所の判断は適用されないもの の、今後の新たな訴訟とその判決次第で は再び違憲の判断がなされ、ECBの政 策が滞るリスクが続く。それは、ユーロ 圏の景気支援や経済復興がこれまでのよ うにECBに過度に依存する形では持続 可能ではないことを意味する。それゆ え、今回の憲法裁判所判決は、メルケル 首相がEUの財政面で手を打つ方向に後 押しした。

他方、5月12日、ドイツ産業連盟(B DI)、フランス企業運動(MEDEF) とイタリア産業総連盟(Confindustria) が共同声明を発し、「…われわれは欧州 の指導者たちに対し、次期欧州予算多年 度枠組みのための大胆な提案を迅速に承 認すること、加盟国に貸付と贈与を良好 なバランスで供与すること…を求める」 として、欧州復興基金の必要性を訴え

5月18日、ドイツとフランスは欧州復 興基金に関する共同声明を発表し、5000 億計の復興基金が次期MFF枠内で増額 して立ち上げられ、また、EUが資本市 場で借り入れを行うことにより、一時的 ではあるがEU予算からの歳出として交 付されることを提案した。共同声明で は、復興基金が加盟国に贈与として配分 されるとは直接明言されていないが、マ クロン仏大統領は「真の予算資金の移 転」と説明し、メルケル首相も復興基金 が貸付として配分されるものではないこ とを強調した。

しかし5月23日、オーストリア、オラ ンダ、デンマークおよびスウェーデンの 「倹約4カ国」は、独仏共同提案に反対 する「ノンペーパー」を公表し、「債務 の相互化(共有)をもたらすいかなる手 段および措置、また、EU予算の大幅な 増額」には同意できないこと、さらに、 復興基金が贈与ではなく貸付を行うため に使用されることを求めた。

以上のような経緯の後、ついに5月27 日、コミッションが独仏共同提案に沿っ た復興プランを公表した。復興基金は 7500億計にのぼり、コミッションが資本 市場で借り入れる。そのうち5000億計が 贈与として、また、2500億計が貸付とし て加盟国に配分される。このような規模 としてはEUで初めての債務相互化であ り、加盟国への巨額の財政移転が行われ



慶應義塾大学法学部卒、同大学院博士課程 単位取得退学。横浜国立大学大学院教授を経 て現職兼ジャン・モネEU研究センター所 長。ケンブリッジ大学客員研究員、欧州大学 院大学客員研究員(フィレンツェ)、外務省 日EU関係有識者委員会委員を歴任。1995年 より日本EU学会理事(2006~09年理事 長)。著書に「新EU法―基礎篇」「新EU 法―政策篇」「欧州の危機 Brexitショッ ク」「欧州ポピュリズム—EU分断は避けら れるか」「ブレグジット・パラドクス一欧州 統合のゆくえ」など。

ることになる。この復興基金は、迅速な 導入のため、次期MFF (2021~27年で 1兆1000億計)に追加して組み入れる形 で導入される。

固有財源の恒常的上限がEU総国民所 得(GNI)比1.4%(現行1.2%)に増 額されるとともに、EUによる借り入れ 余地(0.6%分)を作るために一時的に 2.0%に引き上げられる。また、EUの 借り入れの償還について、EUの固有財 源のうち加盟国拠出金にかかる負担を軽 くするため、炭素国境調整メカニズム (EUが温室効果ガスの排出削減のため の規制を強化した場合に、EU域内産品 が同水準の規制を受けていない国からの 輸入品によって代替されてしまうことを 防ぐために課金する措置) などの新たな 固有財源を新設することが次期MFF開 始後に提案されることになっている。

コミッションの復興基金提案は、EU 加盟国から概ね歓迎されている。しか し、倹約4カ国とフィンランドは、とく に贈与の部分に対し、依然として慎重な 姿勢を崩していない。このため、6月19 日の欧州理事会で政治合意に達すること はできなかった。ドイツは7月より半年 間EU閣僚理事会議長国を担当し、各国 の調整を下支えする。7月17~18日の欧 州理事会が政治合意のチャンスである。 その先には、次期MFF規則が閣僚理事 会の全会一致および欧州議会の同意によ り採択されること、また、新たな固有財 源に関する決定が閣僚理事会の全会一致 で採択され、かつ全加盟国の議会批准 (国民投票の可能性もある) を経て発効 することが必要とされる。来年からの次 期MFFと復興基金の開始に向けて残さ れた時間はあまり多くない。

(7月10日脱稿)



世界のインフラ整備。進化しつづける自動車や人工知能。

私たちの塩化ビニル樹脂、半導体シリコン、シリコーン、電子材料といった素材は、

社会の発展を支え、暮らしを豊かにしています。

信越化学グループは、素材と技術で地球の未来に貢献していきます。



Ambassadors' Views

「マキラ制度」投資家が高く評価



駐日パラグアイ共和国大使

ラウル・フロレンティン ・アントラ氏

<略歴> 1965年生まれ。ブリュッセル自由大学 国際研究調査大学院卒、パラグアイ国防審議会高等 戦略研究所修士(国家計画・戦略)。2002年外務省 欧州局長、04年駐スイス公使・常任代理大使、09年 駐ドイツ大使、14年パラグアイ投資貿易推進庁局 長、14年外務省儀典長を経て、18年より駐日大使。

■パラグアイはどのような国ですか。

パラグアイについて話すとき、日本人は最初、1936年に始まった日本人の移民を想起します。日本人移住者はパラグアイの農業の発展に貢献しました。彼らが持ち込み急成長した大豆の輸出は世界4位を誇ります。1万人を超える日系パラグアイ人が暮らす入植地は、日本の老若世代を魅了する観光地となっています。また驚くべきことに、他の文化的側面として、代表的な楽器のパラグアイアルパ(ハープ)と、伝統的なレース編みのニャンドゥティ(グアラニー語で"クモの巣")が日本でよく知られています。

■昨年日本とパラグアイは外交関係樹立100周年を迎えましたが、両国関係の

発展をどのようにご覧になっています

外交関係樹立100周年はパラグアイと 日本にとって非常に重要な節目でした。 当初の交流はわずかでしたが、移民計画 と開発計画の実施により両国の関係は着 実に発展し、今日の長年の友情の礎となっています。現在の課題は貿易、投資、 国際分野での協力であり、私たちの関係のキーワードです。日本とパラグアイは 絶え間なく友好を深め、民主主義と自由 貿易の理念を共有する強力な同盟関係を 築いており、世界の安定に共に貢献して います。

■駐日大使として、二国間関係を深め たい分野を教えてください。

パラグアイは世界の食糧生産大国であ り、両国の貿易・経済協力関係は大きく 発展する可能性があります。日本向け輸 出品目はまだ限定的ですが、日本市場の 高い要求基準を満たすために、パラグア イは新しい能力の構築に努めています。 果実ジュースや牛肉など、より多くのパ ラグアイ産品を日本に輸出したいと思い ます。別の目標は、魅力的な対外投資先 としてのパラグアイを積極的に宣伝する ことです。メルコスール(南米共同市 場)の加盟国であるパラグアイは、メル コスール圏内で事業展開する日本企業に とって重要な物流ハブとなっています。 外国投資優遇措置を利用して、常石造船 などの有力企業や自動車部品企業3社 (フジクラ、矢崎総業、住友電装) がパ ラグアイに進出しています。

■最近の経済発展はどうですか。日本 企業にとってパラグアイにはどのような 投資機会が期待できますか。

昨年のパラグアイ経済は天候不順で低迷しましたが、IMFは2014年から20年にかけて中南米諸国で最高の成長を予測しています。経済の規律(GDP比1.5%の財政赤字上限)と低い公的債務により、パラグアイ経済は中南米地域で最も安定しており、ビジネスに最適な環境です

(ヘテウリオ・ヴァルガス財団の判 定)。20年のパラグアイ経済は、約4.0 %の成長経路に戻るとわが国の中央銀行 や国際金融機関は予想していました。新 型コロナウイルス感染症(COVID-19) の世界的流行にもかかわらず、経済 の安定と第一次産業生産の大幅な増加に より、最悪のシナリオは回避され、経済 成長率は2.5%減と予想されます。この 困難な経済状況下でも、今後の日本の対 パラグアイ投資には大きな可能性があり ます。パラグアイに進出する外国企業は 広範な優遇措置を享受できます。輸出向 け製品の免税メリットが高いパラグアイ の「マキラ (輸出保税加工地区)制度」 は、多くの投資家に高く評価されていま

■パラグアイはCOVID-19にどう対処 していますか。

パラグアイは、中南米諸国で最初に感染者の早期隔離を実施しました。その結果、医療崩壊を起こすことなく、感染者と死亡者の数はこの地域で最少となりました。 (聞き手=編集長・田丸周)



パラグアイ共和国 【人口】約696万人 【首都】アスンシオン

"Maquila" is highly appreciated by most investors

H. E. Mr. Raúl Florentin Antola Ambassador of the Republic of Paraguay

— How would you describe the features of Paraguay to the Japanese People?

When we talk about Paraguay, Japanese People think at first about the Japanese immigration started in 1936. Its colonies in Paraguay, with more than 10.000 members, became a touristic spot for many young and old generations of Japanese. The Paraguayan Harp and the "Nanduti" (Spider Web in Guarani language), a traditional Paraguayan embroidered lace, are both, surprisingly, other cultural aspects well-known in Japan.

— Last year marked 100 years of diplomatic relations between Japan and Paraguay. How do you overview the development of our bilateral relations?

The 100th Anniversary of Diplomatic Relations (November 17th 1919) is a very important milestone for Paraguay and Japan. In its beginnings, the exchange was modest but soon it grew steadily with the implementation of migration and development programs, representing today the cornerstone of our long-standing friendship. Today's subjects are trade, investments and cooperation in the international sphere the keywords of our relations. Our friendship continually grew to become the strong alliance we have today, with joint ideals of Democracy and Free Trade, contributing together in the stability of the world.

— As Ambassador to Japan, what areas would you like to focus for enhancing the bilateral ties?

Paraguay is a great producer of food in the world and, therefore, we see in our commercial and economic cooperation a wide range of possibilities. The list of products exported to Japan is still limited, but we are currently making an effort to build up new capacities to fulfill the criteria of a very high demanding market, as it is the one of Japan. We would like to see more of Paraguayan products in Japan, like fruit juice and Beef. Promoting our country as an interesting destination for Japanese investments is another

target. Being part of MERCOSUR, Paraguay became an important Hub for Japanese companies serving this market. Important companies like the shipyard company Tsuneishi Shipbuilding Co.Ltd. or companies in the automotive sector (Fujikura, Yazaki, Sumitomo-Wiring-Systems) settled down in Paraguay, taking advantage of the conditions we offer for foreign investments.

— Would you tell us the recent development of Paraguay's Economy? What opportunities can Japanese Companies expect from investing in Paraguay?

Although last year's low performance of the economy, due to weather condition, Paraguay has one of the greatest projected economic growth in Latin America between 2014 and 2020, according to IMF. Its macroeconomic discipline (fiscal deficit limit set at 1.5% of GDP) and a low public debt level put Paraguay among the most stable economy in Latin America and with one of the best environments for doing business (Getulio Vargas Foundation). For this 2020, Paraguay's economy was expected to return to the path of growth with a rate of around 4.0% according to the expectations of our Central Bank and other International Financial Organizations. Unfortunately, the COVID-19 pandemic will obliterate the bulk of the progress achieved. Nevertheless, our economy is expected to shrink 2.5%, avoiding a worst-case scenario, due to its economic stability and an expected high increase in the primary sector. Despite the difficult economic situation caused by this pandemic, we see for the future big potentials for Japanese investment in Paraguay. A wide range of incentives awaits foreign companies to settle down in Paraguay. The instrument of "Maquila" (outsourcing), which allows to produce goods in Paraguay designated for export is highly appreciated by most investors.

— How is Paraguay dealing with COVID-19?

Paraguay was the first Latin American country to decree an early quarantine, resulting in the region's lowest number of infected and deceased people, without collapsing the health system.

(Interview by Shu Tamaru, Chief Editor)





有望なビジネスを展開させる新たな場所

ウズベキスタン

昨年は、ウズベキスタンと日本の二国 間関係が新たな段階へと進展する記念す べき年となりました。

2019年12月17日から20日、ウズベキスタンのミルジョエ フ大統領が初めて日本を公式訪問しました。訪日中、天皇 陛下との会見、安倍首相、衆参両院議長との会談、日本の 大手企業トップとのビジネスミーティングなどが行われま した。大統領訪日が令和元年に実現したことは非常に象徴 的であります。日ウ首脳会談は両国の関係をより高いレベ ルへと引き上げ、二国間協力の新たなページを開くものと なりました。ミルジョエフ大統領は、16年12月に大統領に 就任後、内政、外交、経済において重要かつ大々的な改革 を開始し、大統領のイニシアティブにより、17年から21年 までの5つの優先分野におけるウズベキスタン発展戦略が 採択されました。改革により、ウズベキスタンへの投資の 魅力が高まり、海外の一流企業が積極的にウズベキスタン 市場へ進出しています。投資環境が整えられ、投資促進や 投資家の権利の保護などに対する対策が取られていること で、海外投資の規模は大きく拡大しています。

19年のGDPの成長率は5.5%で、一人当たりの名目GDP は1741 によるりました。20年第一四半期の成長率は4.1% となっています。19年の海外直接投資の額は42億¹/₁とな り、2018年より31億¹/₁、3.7倍の増加、GDPに占める投資 の割合は、37%となりました。世界銀行の報告書「ビジネ ス環境の現状 | のランキングで、ウズベキスタンは7位順 位を上げました。17年9月から外貨の兌換が完全自由化さ れ、世界銀行、IMFなどの国際金融機関との協力が大きく 発展し、欧州復興開発銀行との協力も再開されました。

国の経済発展のための優先分野の一つとして定義されて いる観光の発展もとりわけ重視されています。

ウズベキスタンには大きな観光ポテンシャルがあり、豊 かな文化・歴史遺産があります。シルクロードの重要拠点 であったサマルカンド、タシケント、ブハラ、ヒヴァなど の都市は、多くの外国人観光客を魅了しています。

ウズベキスタンは86カ国の国民を対象に査証を免除し、 57カ国の国民に対しては査証発給手続きの簡略化を適用し ています。これらの取り組みにより、19年にウズベキスタ ンを訪問した外国人観光客は670万人となり、16年より470 万人、3.3倍の増加となりました。

ミルジョエフ大統領のリーダーシップのもと、非常に積 極的な対外政策が進められ、隣国との関係においては客観 的で建設的な外交路線が取られています。ウズベキスタン の対外政策において、中央アジア諸国との関係の発展と既 存の問題解決は優先課題となっています。それは、中央ア ジアの中心に位置するウズベキスタンがこの地域を持続可 能な発展を可能にする、善隣関係によって安定した場所に していこうと考えているからであります。この3年間で、 中央アジア地域には全く新しい政治情勢が作られ、政治的 ウズベキスタン大統領夫妻と天皇皇后両陛下



な信頼の度合いが大きく増し、多くの問題について重要な 解決の方途が見出されています。

ミルジョエフ大統領は、すべての関心ある国々と協力関 係を構築するという対外政策をとっており、アメリカ、ロ シア、中国、ドイツ、フランス、トルコ、韓国、アラブ首 長国連邦など多くの国を訪問し、実り多い会談が行われ、 相互連携を大きく活性化するための合意が取り付けられて います。その中でも、ウズベキスタンは長年に渡り戦略的 パートナーとして共に時を経てきた日本との全面的な協力 の拡大と深化を大変重要視しています。

ウズベキスタンが極めて重要な大々的な改革を進め、新 しい挑戦に挑みながら、経済や産業の近代化を図る中で、 日本政府やビジネス界の皆さまには、投資や技術を活用し ながら、ウズベキスタンの改革を支えていただき、両国民 の友好と協力の強化にご貢献下さることを心から期待して (ウズベキスタン大使館) おります。

論点

少子高齢化の考え方も転換を

日本の人口は急速に減少し、同時に高 齢化が進んでいる。厚生労働省が公表し た2019年の人口動態統計によれば、昨年 の自然減は51万9000人で過去最大の減少 となった。政府は5月29日に決めた少子 化社会対策大綱で「希望出生率1.8」の 実現を目標に掲げたと報ぜられた。果た して実現できるだろうか。

日本の人口減少問題を考えるに当たっ

て、新型コロナ騒ぎの経験から学ぶべき ことがあるように思う。それは、現実を 直視して問題に対処することの重要性で ある。コロナ問題への対応ぶりは国によ り分かれたが、成功例として挙げられて いる幾つかの国例えばベトナムは2003年 のSARSの経験を踏まえて自主的に対 応し、死者ゼロという結果を収めてい る。

人々が安心して子供を産める社会を作 ることは重要であるが、日本の現実を直 視すれば、当面、人口減少が続くことは 不可避の現実であろう。そうであれば、 人口減少によって生じる問題点を洗い出 し、それに対する対策を講じることこそ が、現実を直視した対応であろう。

更に、日本で実際に起こっていること は、単に人口の総数が減少しているとい うことだけでなく、人口の年齢構成が劇 的に変化していること及び東京一極集中 と地方の過疎化が大きな問題である。日 本は国土が狭く、人口過剰であるので、

総人口が減少することは悪いとばかりは 言えないと思う。しかし、人の寿命が大 幅に伸びたのに、半世紀以上前に考案さ れた64歳までを働く人口とする考え方や 仕組みを現実に合ったものに変えていか ないと、社会が機能しなくなってしま

コロナ騒ぎを経て人々の考え方が変わ るといわれている。日本の人口問題につ いても、現実を直視した考え方に変わる ことを期待する。

> (専務理事・湯下博之) 7月8日付

FEC活動日誌

8月の催しのご案内

◆26日 (水) 12時~14時 第7回中央アジア・コーカサス研究会 (正会員限定)

ファジーロフ駐日ウズベキスタ ン大使

主 題 ビジネスフォーラム

ウズベキスタン大使館

協会だより





イリディオ・シメネス ・ダ・コスタ氏(東テ ィモール民主共和国大 インドネシアの サナータダーマ大学教

育学部卒。コミュニティマネジメントコ ーディネーター等を経て、2010年アジア 開発銀行コンサルタント。12年職業訓練 • 雇用促進担当長官、19年経済問題調整

詳細、最新情報は本協会ホームページ(http://www.fec-ais.com)をご覧いた だくか、事務局 (電話03-3433-1122) にお問い合わせ下さい。いずれも定員に達し 次第締め切りとさせて頂きますので予めご了承下さい。

大臣顧問、20年より駐日大使。

【新法人会員】

▷株式会社ビットメディア

▷NPO法人青少年ワールドサポート21

【新個人会員】

▷東京都 湯下滋央

▷東京都 吉澤裕介

▷大阪府 道浦綾





KPMG あずさ監査法人

〒162-8551 東京都新宿区津久戸町1番2号 あずさセンタービル TEL 03-3266-7500(代表)

東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ | TEL 03-3548-5100(代表)

ALways Security OK

新潟綜合警備保障株式会社 〒950-8633新潟市東区小金町1丁目17番20号 TEL 025-274-1965 FAX 025-271-3445 http://www.nii-alsok.co.jp/

FEC News 月1回発行、定価1年2,000円(送料・年間購読料/購読料は年会費に含む) TEL 03-3433-1122(代表) FAX 03-3433-1123 E-Mail tokyo@fec-ais.com